

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 野洲市

令和8年7月30日公表

I 職員の男女の給与額の差異（野洲市）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	86.5	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	101.2	%
全職員	78.0	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報（野洲市）

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	95.1	%
本庁課長相当職	96.7	%
本庁課長補佐相当職	97.7	%
本庁係長相当職	102.2	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	102.4	%
31～35年	95.6	%
26～30年	97.0	%
21～25年	87.8	%
16～20年	79.2	%
11～15年	91.2	%
6～10年	92.3	%
1～5年	83.4	%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、時間給及び日給で支給を行う会計年度任用職員については、雇用形態が多岐に渡ることから、集計から除いています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

I 職員の男女の給与額の差異（市立野洲病院）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	（男性の給与に対する女性の給与の割合）	
任期の定めのない常勤職員	90.3	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.1	%
全職員	87.5	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報（市立野洲病院）

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	（男性の給与に対する女性の給与の割合）	
本庁部局長・次長相当職	66.5	%
本庁課長相当職	85.7	%
本庁課長補佐相当職	98.3	%
本庁係長相当職	96.5	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	（男性の給与に対する女性の給与の割合）	
36年以上	—	%
31～35年	—	%
26～30年	—	%
21～25年	—	%
16～20年	—	%
11～15年	—	%
6～10年	88.5	%
1～5年	82.0	%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、時間給及び日給で支給を行う会計年度任用職員および医師の会計年度任用職員については、雇用形態が多岐に渡ることから、集計から除いています。

市立野洲病院は令和元年7月設立のため、11～15年以上の勤続年数の職員は該当がありません。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
管理的地位にある職員	4 0 . 1 %

【説明欄】

・ 令和 8 年 4 月 1 日時点の職員数にて算出。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職段階	令和 8 年度
本庁部局長・次長相当職	3 2 . 4 %
本庁課長相当職	3 7 . 3 %
本庁課長補佐相当職	4 7 . 1 %
本庁係長相当職	4 8 . 2 %

【説明欄】

・ 令和 8 年 4 月 1 日時点の職員数にて算出。

IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	133.3%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
1週間以上2週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
2週間以上1月以下	25.0%	0.0%	—	16.7%
1月超3月以下	37.5%	0.0%	—	0.0%
3月超6月以下	12.5%	5.0%	—	0.0%
6月超9月以下	12.5%	0.0%	—	16.7%
9月超12月以下	12.5%	75.0%	—	66.6%
12月超24月以下	0.0%	10.0%	—	0.0%
24月超	0.0%	10.0%	—	—

【説明欄】

--

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	15.5時間／月
内部部局等以外	9.6時間／月

【説明欄】

VI 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
正規職員	74.5%

VII 職員の年次有給休暇等の平均取得取得日数

区分	令和7年度
正規職員	13.3日／年